

第 6 回 軽米町議会定例会

令和 5 年 1 2 月 1 2 日 (火)

午後 2 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 選挙管理委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 2 議案第 1 号 軽米町税条例の一部を改正する条例
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 2 号 軽米町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 3 号 軽米町下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 4 号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 5 号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 6 号 生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 7 号 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 8 号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めること

について

- (令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第10 議案第9号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第11 議案第10号 軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第12 議案第11号 軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第13 議案第12号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第14 議案第13号 令和5年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第15 議案第14号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第16 議案第15号 令和5年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第17 議案第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第18 議案第17号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

- 託)
- 日程第 1 9 議案第 1 8 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 0 議案第 1 9 号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 令和 5 年度軽米町一般会計補正予算 (第 8 号)
(令和 5 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 2 請願陳情第 3 号 町道高校通り赤目平線整備に関する請願
(産業建設常任委員会付託)
- 日程第 2 3 人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件
- 日程第 2 4 発議案第 1 号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議
- 日程第 2 5 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 6 議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 7 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（11名）

2番	甲斐	鉦康	君	3番	上山	誠	君
4番	西舘	徳松	君	5番	江刺家	静子	君
6番	中村	正志	君	7番	田村	せつ	君
8番	茶屋	隆	君	9番	大村	税	君
10番	細谷地	多門	君	11番	本田	秀一	君
12番	松浦	満雄	君				

○欠席議員（1名）

1番 田中祐典君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、人口減少・少子化対策調査特別委員長から中間報告書の提出がありました。

また、本日付で江刺家静子君から1件の発議案の提出がありました。

同じく本日付で人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会改革調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

現在の委員が令和6年1月4日をもって任期満了となるため、選挙を行うものであります。地方自治法第182条第1項及び第2項の規定によって選挙管理委員4人、同補充員4人を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決定しました。

ここで選挙管理委員及び同補充員の推選名簿を配布しますので、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時03分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

指名いたします。選挙管理委員に平内和男君、清藤壽君、君成田美代子君、大清水一敬君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました平内和男君、清藤壽君、君成田美代子君、大清水一敬君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の方を指名いたします。補充員には、第1順位、内澤多賀志君、第2順位、大村隆男君、第3順位、福田省三君、第4順位、小林敬一君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名いたしました第1順位、内澤多賀志君、第2順位、大村隆男君、第3順位、福田省三君、第4順位、小林敬一君、以上の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

◎議案第1号から議案第20号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例から日程第21、議案第20号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第8号）までの20件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第20号までの20件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、江刺家静子君。

〔特別委員長 江刺家静子君登壇〕

○特別委員長（江刺家静子君） 本定例会におきまして令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正

する条例から議案第20号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第8号）までの20件でありました。

委員会は12月7日開催され、役場3階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議が行われました。議案第1号から議案第3号は条例の改正で、議案第1号は税条例、そして議案第2号は放課後児童健全育成事業の設備などの条例、そして議案第3号は下水道事業の設置等に関する条例等でした。

議案第4号から議案第12号までの指定管理者の指定については、町の16の施設について、さらに3か年間指定するものでした。老人福祉センターの施設が老朽化している、修繕が必要ではないか、またその計画はあるかなどの質問に対して、町の計画では、建て替えの時期が来ているが、施設の活用ニーズなどをこれから調査をしていきたいということでした。また、各施設の運営や管理、そして委託料は適正に処理されて行われているかなどの議論が行われました。

議案第13号、一般会計補正予算の主なものは、民生費は、障がい者支援サービスメニューが増えたことによる2,000万円以上の予算の増がありました。また、小学校費の光熱水費が700万円増額の補正でした。これは夏の猛暑の影響により、冷暖房などの電気使用量の増加と、それからプールの水温が上がり、水道料が多かかったので、補正するという説明がありました。

議案第16号から議案第19号までは、給与に関する条例改正でした。期末手当が0.1か月、岩手県人事委員会により増となるものでした。また、会計年度任用職員については、来年度から、令和6年度から勤勉手当の支給がなされるという改正もありました。また、会計年度任用職員の採用に当たって、保健師などの有資格者への上乘せはあるかの質問については、有資格者、経験年数に応じて、そういう部分を任用の際に考慮しているという答弁がありました。

議案第20号、物価高騰対応重点支援給付金1世帯7万円給付について、なぜ商品券ではなく現金給付にしたのかの質問に、商品券印刷代や取扱い手数料など経費がかかることもあり、現金のほうがいろいろに使えるからという説明がありました。

そのほかの総合的な質問の部分ではかるまい文化交流センターの使用料のこと、また免除がどのようなものがあるかなどの内容の質問がありました。まだこれから細部にわたって検討していく部分もあるということで、暖房料や冷房料、また免除の規定など検討して設定していくということでした。

審査の結果について報告します。議案第1号から議案第20号について、全会一致で可と決したことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例から議案第20号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の20件に対する委員長の報告は原案を可決とするものです。

議案第1号から議案第20号の20件は、委員長報告のとおり原案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例から議案第20号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第8号）までの20件は、原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第3号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第22、請願陳情第3号 町道高校通り赤目平線整備に関する請願を議題といたします。

本件については、茶屋隆君に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって茶屋隆君の退場を求めます。

（8番 茶屋 隆君退場）

○議長（松浦満雄君） 請願陳情第3号について、常任委員会副委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会副委員長、西舘徳松君。

〔産業建設常任副委員長 西舘徳松君登壇〕

○産業建設常任副委員長（西舘徳松君） 本定例会で産業建設常任委員会に付託された請願陳情は、請願陳情第3号 町道高校通り赤目平線整備に関する請願1件でございます。

請願陳情第3号の審査結果についてご報告申し上げます。請願陳情第3号は、町道高校通り赤目平線整備について整備をお願いしたい旨の内容でございます。

12月6日、委員5名の出席の下、3階会議室で慎重に審査し、7日現地確認を行いました。

審査において、請願陳情の路線は県道の出口が急勾配のため、緊急車両がスムーズに入れない。また、冬季は道路凍結により車がスリップして一時停止できず衝突

しそうな状況です。また、歩行者が滑って転倒することも毎年発生しており、交通事故、人身災害対策の観点からも、地域住民の日常生活に欠かせない路線であるとともに、小学生の通学路となっていることから、採択すべきとの意見が出されました。審査の結果、全会一致で賛同し、常任委員会としては請願の趣旨を了とし、採択いたしました。

議員各位の賛同をよろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 副委員長の報告が終わりました。

これからただいまの副委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第3号に対する副委員長の報告は採択とするものです。

請願陳情第3号は副委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第3号 町道高校通り赤目平線整備に関する請願は採択することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

先ほど退場した茶屋隆君の入場を許可します。

（8番 茶屋 隆君入場）

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件

○議長（松浦満雄君） 日程第23、人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を求める件を議題といたします。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について委員会の中間報告を求めたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

したがって、人口減少・少子化対策調査特別委員会に付託中の人口減少・少子化対策に関する調査について委員会の中間報告を求めることに決定しました。

人口減少・少子化対策調査特別委員会委員長、中村正志君。

[人口減少・少子化対策調査特別委員長
中村正志君登壇]

○人口減少・少子化対策調査特別委員長（中村正志君） 人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を行い、併せて人口減少・少子化対策について山本町長への政策提言及び新年度での予算措置を強力に要望いたします。

当委員会は、第2回町議会6月定例会で設置され、以後、婚活・子育て支援や後継者支援、移住・定住施策の強化など、課題解決に向け、調査研究に努めてまいりました。

これまでは、新型コロナウイルス感染症により、活動も制限されておりましたが、5月からは5類感染症に位置づけられ、婚活支援イベントなど積極的な活動を起こす時期でもあり、町や住民団体等との協力も念頭に入れて、イベント開催の実現に向けて、関係機関との意見交換、協議を進めてまいります。

婚活支援とともに、若い世代の定住課題として、若者世代用住宅や子育て世代住宅が不足しており、他市町村に住宅を求めて移り住んでいる人たちもいる現状を踏まえ、若者世代用住宅の建設は緊急かつ重要な課題となっております。

また、鳥獣による人的被害、農作物被害が大きな問題となっております。この鳥獣被害により、安心、安全なまちが脅かされることは、若い世代の人たちに住みにくい町の印象を持たれるとともに、安心して農業従事できる環境とは言えず、魅力あるまちづくりの大きなマイナス要因でもあります。

このことを踏まえ、当委員会が全会一致、軽米町議会の総意として、山本町長に対して、次の2点について政策提言し、新年度予算に計上いただくことを強く要望いたします。

1点目として、山本町長6期目の公約でもあります若者定住対策を推進し、若者世代用住宅の建設のための予算措置を強く要望いたします。あわせて、移住支援専門員を地域おこし協力隊に求め、移住・定住対策を強力に推進することを要望します。

2点目として、安心、安全なまちづくりのために、鳥獣被害対策を強化し、農業後継者が安心して農業従事できる環境整備に努めることを要望します。

以上のことについて、山本町長は必ずや実施されることを強く要望します。

当委員会は、今後も継続して人口減少・少子化対策に関する調査研究に努め、関係機関との意見交換などを踏まえ、まちづくりの重要課題として位置づけ、町政と一体となって、継続的に課題解決に努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、中間報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑については、当該委員会に所属する議員の質疑は行わないこととなっておりますので、省略します。

これで人口減少・少子化対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第24、発議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議を議題といたします。

発議案第1号について提案理由の説明を求めます。

江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 読み上げて、発議をいたします。

発議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議。

上記の議案を、軽米町議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

すみません、休憩をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 2時23分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

○5番（江刺家静子君） パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議。

上記の議案を、軽米町議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。令和5年12月12日提出。提出者、軽米町議会議員、江刺家静子。賛成者、同じく茶屋隆、同じく大村税、同じく本田秀一、同じく田村せつ、同じく西舘徳松、同じく甲斐鉦康、同じく細谷地多門。

提案の理由としまして、イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの大規模衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。この紛争に関わる全ての当事者及び日本政府をはじめとする国際社会に対し、即時かつ持続的な人道的休戦を求めるため、決議書を提出するものである。

決議文については配布しておりますので、読み上げることは省略いたします。

皆さんご議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議は原案のとおり可決されました。

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第25、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第26、議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会改革調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。議会改革調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議会改革調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第27、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第6回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月1日に開会以来、本日までの12日間にわたり開催されたところであります。本定例会には、条例の一部改正に関する議案7件、町有施設の指定管理に関する議案9件、一般会計ほか補正予算に関する議案4件の合わせて20件の議案を提出させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議をいただき、全議案についてご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、かるまい文化交流センターが開館の運びとなり、まちづくりの拠点施設として町民の皆様にも有効に活用していただくため、今後の運営管理やイベント企画などについて、たくさんのご意見、ご提言等をいただきました。

また、地区センター等の指定管理、出張所業務の見直しや、依然として続いてい

るエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民の皆様への支援策等について熱心にご議論いただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり十分配慮して進めてまいりたいと存じます。

本定例会におきまして、予算措置させていただきました物価高騰対策重点支援給付金等につきましては、速やかに町民の皆様へ支援が行き渡りますよう、早急に手続を進めてまいります。

つきましては、今後におきましても、議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第6回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時32分）